

【鳴門市行政評価】

平成27年度事務事業評価シート(26年度実績)

◎基本情報

事務事業名	女性子ども支援事業		担当部署	健康福祉部 人権推進課	
総合計画体系			根拠法令計画など	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、鳴門パートナーシッププランⅡ(セカンド)ステージ	
基本政策(大項目)	2	ずっと笑顔で生きがいを感じるまちづくり	事業期間	開始	平成 ▼ 13年度
政策(中項目)	1	ひとにやさしく健康で安らげるまち なんと			終期
(小項目)	男女共同参画				
施策	2	男女共同参画社会の実現			
基本事業	3	女性に対する暴力の防止・被害者支援の充実			

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 女性であるがゆえの悩みを抱えた女性及び救済支援が必要なDV被害者(男性含) 男女共同参画の推進が進んでいない分野での市民や事業者、各種団体等														
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	DV防止に関する講演等の啓発を行い、DVの未然防止、早期発見に努める。DV被害者等の相談受理から精神的・経済的自立に至るまでを『ばあとなー』によるワンストップ支援体制を確立することで、被害者等が安心・充実した市民生活を送れる環境をめざす。子どもの虐待防止、早期発見に努める。GIDをはじめとするセクシュアル・マイノリティの相談窓口の充実を図る。														
事業計画	26年度に何を計画していたか	①近隣自治体のDV被害者の救済支援について、広域支援が図れるよう連携・協力を依頼する。 ②鳴門市男女共同参画推進条例の制定に向けて、施行までに「広報なんと」の連載や地域での条例説明会を実施し、条例の周知を図る。 ③若年化するDV事案の予防のため、市内中学生や高校生、大学生を対象にデートDV講座を実施する。 ④性同一性障がいに対する相談窓口の充実を図り、出前講座等による啓発に努める。 ⑤平成27年度に「鳴門パートナーシッププランⅡステージ」の計画期間の中間を迎えるため、同計画の進捗状況や前半の総括を行う。														
成果目標	事業目標の達成度合	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神的・経済的自立を果たしたDV被害者等の人数</td> <td>148</td> <td>155</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	単位	精神的・経済的自立を果たしたDV被害者等の人数	148	155	160	160	160	件
指標名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	単位										
精神的・経済的自立を果たしたDV被害者等の人数	148	155	160	160	160	件										

◎実施結果(DO)

事業実施内容	26年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行っているのか	DV被害者支援は様々な社会資源や人的資源を必要とするため、庁内各課や関係機関と協力・連携することにより、機動力を持たせた迅速で効率的な支援をしている。またDV被害者の就労支援を徹底し、母子の経済的自立と職場や地域の担い手となるよう人材育成を図ることで女性をエンパワーメントした。鳴門市男女共同参画推進条例を策定し、出前講座やセミナー等のあらゆる機会を利用しながら市民全体の意識啓発を図っている。						
事業実施手法		<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他						
指標名		25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標	29年度目標	単位	
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1	鳴門市男女共同参画推進条例にかかる策定審議会、市民ワークショップ、策定後の説明会及びセミナーや出前講座	28	47	57	57	57	回
	2	DV被害者等からの相談(電話・来所等)に対する対応・支援の延件数	3,658	4,647	4,500	4,500	4,500	件
成果指標 対象にどのような効果があったか示す指標	精神的・経済的自立を果たしたDV被害者等の人数		148	155	—	—	—	人
	目標達成率(実績/目標)			100.0	—	—	—	%
今年度の進捗状況	計画どおり	事業全体の進捗状況		ほぼ計画どおり				

(千円)

財源内訳	年度	区分	国	県	地方債	その他特定財源	一般財源	事業費計
	平成26年度	当初予算額	0	3,672	0	0	3,774	7,446
		全体予算額	0	3,672	0	0	3,774	7,446
		決算額	0	3,676	0	0	3,221	6,897
		繰越額	0	0	0	0	0	0
		人件費	正規職員(6,878千円/人)	臨時職員(2,023千円/人)		総人件費		総事業費
2.9	2.5		25,004		31,901			

事業費推移	年度	25年度決算	26年度決算	27年度	28年度	29年度
	事業費	9,555	6,897	4,154	4,154	4,154
	うち一般財源	906	3,221	502	502	502
	人件費	16,406	25,004	25,004	25,004	25,004
	総事業費	25,961	31,901	29,158	29,158	29,158

◎項目別評価(CHECK)

評価項目		評価値		所見欄
①活動に対する評価	有効性	A:有効性があった		DV防止講座や鳴門市男女共同参画推進条例制定に向けて説明会を行うことで、条例の周知やDV防止への理解を深めた。
	効率性	B:概ね効率的だった		庁内各課や関係機関との連携によりDV被害者支援の効率化を図った。
②成果に対する評価	指標名	精神的・経済的自立を果たしたDV被害者等の人数		条例制定や鳴門パートナーシッププランⅡステージの推進により女性の活躍を応援する一方で、DV被害者をはじめとする女性支援体制の強化・拡充を図った。
	目標	155	件	
	実績	155	件	
	評価	A:目標を達成できた		
③総合的な評価		B		鳴門市男女共同参画推進条例は制定したが、現在平成28年1月の施行にむけての事業を展開しているためB評価とする。

◎今後の方向性(ACTION)

課題	鳴門市男女共同参画推進条例の周知や鳴門パートナーシッププランⅡステージによる施策を推進することで、地域や職場における女性の活躍を図るとともに、DV被害者支援により、力を奪われた女性についてもエンパワメントを図っているが、育児や介護等にはまだまだジェンダー意識が強いいため、更に女性が幅広く活動できる土壌作りが必要である。審議会や管理職の女性登用率も依然20%台に留まっていることから、政策・方針決定の場における女性参画の拡大のためのフォローアップによる多様な人材活用を推進することで登用率の向上を図る。また、DV被害者には広域的な支援が必要不可欠であることから、「ばあとなーあなん」との支援協定の締結を目指し、他方、徳島県が核となって近隣市町を含む県下全域への広域的な支援施策の構築を要望していく。				
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	3
↓今後の方向性を踏まえた上で、以下の欄に記入してください。					
実施内容	H27年度	鳴門市男女共同参画推進条例の平成28年1月施行に向け、全市的に説明会を行う。11月には女性の活躍推進事業と絡めて条例制定記念フォーラムを開催する。鳴門パートナーシッププランⅡステージの中間報告を行う。DV被害者支援充実の一環で阿南市と11月にDV被害者パートナーシップ支援協定を締結する。			
	H28年度	鳴門市男女共同参画推進条例の施行後も市民への説明会やセミナー等で周知を図る。鳴門パートナーシッププランⅡステージの後半期に入るため、審議会委員や管理職の女性登用率の向上を図る。DVや児童虐待の防止のため市民出前講座の他、教育現場における講演等の開催を推進していく。			